



平成31年2月22日  
土地・建設産業局 建設市場整備課

## 新労務単価は公表以降最高に！

～新単価は平成31年3月からの補正予算計上の工事から前倒し適用～

- 平成30年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、平成31年3月から適用することとしたので、お知らせします。
- 今回決定した単価は、平成31年3月31日までに新たな単価の決定を行わない限り、平成31年4月1日以降も引き続き適用します。
- 公共工事を実施する者は、元請、下請の立場を問わず、改訂後の労務単価を活用して適切な請負代金で契約し、現場の技能労働者の賃金水準を確保するようお願いします。

### 【改訂後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で対前年度比3.3%、全国全職種加重平均で対前年度比4.1%引き上げられることとなります。（資料1）
- 2 また、7年連続の引上げにより、全国全職種加重平均値が19,392円となり、公表を開始した平成9年度以降で最高値となりました。（資料2）
- 3 職種別にみると、近年、全国各地で不足状況が多く指摘されている交通誘導警備員の単価（加重平均値）の上昇（+7.0%）が顕著です。（資料3）
- 4 地域別には、関東、北陸、中部、北海道・東北が全国平均を上回る水準であり、九州・沖縄（+6.0%）、北陸（+4.5%）、関東（+4.2%）の順で全職種加重平均値の伸び率が高い傾向があります。（資料4）
- 5 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。（資料5）

### 【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課

労働資材対策室長 藤 條（内線：24851）

指導調整係長 小金澤（内線：24865）

電 話 番 号 03-5253-8111【代表】

03-5253-8283【夜間直通】

F A X 番 号 03-5253-1555

### 単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (H25より継続)
- (3) 今回の公表から、全職種単価の単純平均の伸び率に加えて、労務費の積算への影響の推移を測るのに適する加重平均 (※都道府県別・職種別の単価を標本数により重み付けした平均) の伸び率も掲載

### 全職種平均

	全職種加重平均 <sup>注1)</sup>		全職種単価の 単純平均の伸び率	全職種単価の 加重平均の伸び率 (A←B)
	新単価 (A)	旧単価 (B)		
全 国	19,392円	18,632円	+3.3%	+4.1%
被災三県 <sup>注2)</sup>	21,105円	20,384円	+3.6%	+3.5%

注1) 加重平均は、平成25年度標本数をもとにラスパイレス方式で算出

注2) 被災三県における単価の引き上げ措置 (継続)

⇒全国全職種平均値の公表を開始した平成9年度以降で最高値

参考：近年の公共工事設計労務単価の平均伸び率の推移

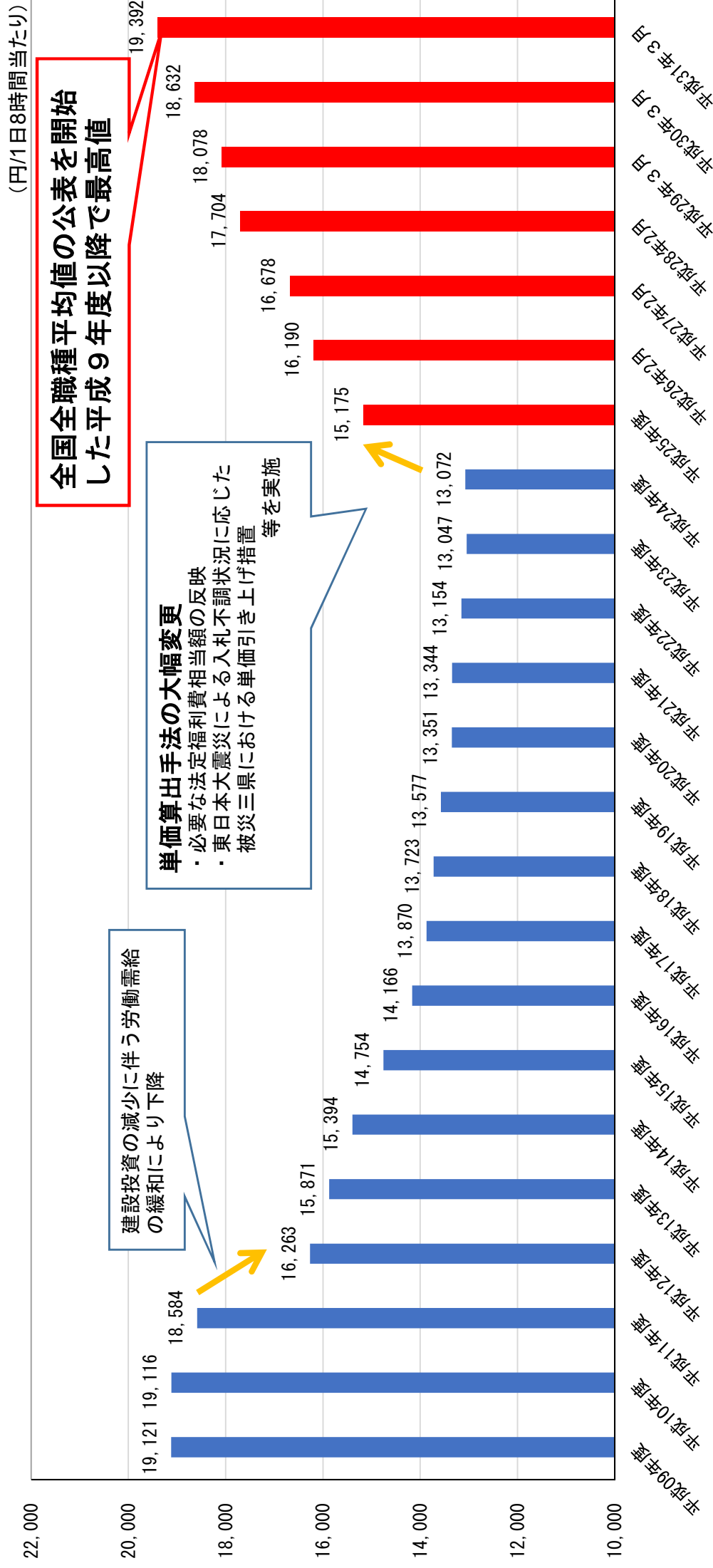
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H24比
全 国： 単純平均	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	+48.0%
加重平均	+16.1%	→ +6.7%	→ +3.0%	→ +6.1%	→ +2.1%	→ +3.1%	→ +4.1%	+48.3%
被災三県： 単純平均	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8%	→ +3.3%	→ +1.9%	→ +3.6%	+64.0%
加重平均	+25.5%	→ +7.1%	→ +3.1%	→ +6.8%	→ +1.8%	→ +2.9%	→ +3.5%	+60.4%

# 平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について

## 資料2

○7年連続で引き上げにより、全国全職種平均値の公表を開始した平成9年度以降で最高値

公共工事設計労務単価 全国全職種加重平均値の推移



注1) 金額、伸率とも加重平均値にて表示。加重平均値は、平成25年度の標本数をもとにラスパイレソ式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていたため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

# 「公共工事設計労務単価」の職種別の傾向

## 資料3

●新しい労務単価では、交通誘導員の上昇が顕著

●人数(標本数)が多い職種である交通誘導員、作業員、運転手の単価上昇が、全体の加重平均値を底上げ

	標本数が多い上位20職種を 前年比伸び率順に掲載	H31.3単価(円) (加重平均)	対H30.3 単価比
1	交通誘導警備員B	11,998	7.0%
2	交通誘導警備員A	13,682	6.8%
3	トンネル特殊工	33,194	4.9%
4	配管工	20,274	4.2%
5	普通作業員	18,486	4.2%
6	特殊作業員	21,684	4.1%
7	運転手(一般)	19,101	4.1%
8	軽作業員	14,351	4.1%
9	電工	20,706	4.0%
10	運転手(特殊)	22,180	4.0%
11	塗装工	23,541	3.3%
12	鉄筋工	24,189	3.3%
13	トンネル作業員	24,383	3.2%
14	型わく工	24,341	3.1%
15	溶接工	26,028	3.1%
16	橋りょう特殊工	29,034	3.0%
17	法面工	24,855	3.0%
18	とび工	24,332	3.0%
19	普通船員	21,356	2.3%
20	土木一般世話役	22,925	2.1%

赤字は平均を上回る職種



平成31年3月から適用する  
公共工事設計労務単価表

平成31年2月



### 3. 公共事業労務費調査の概要について

#### (1) 調査目的

公共工事の発注に際し必要となる予定価格の決定にあたっては、「予算決算及び会計令」において、取引の実例価格、需給の状況等を考慮して適正に定めることとされている。

これに基づき、農林水産省及び国土交通省では、公共工事の予定価格の積算に必要な公共工事設計労務単価を決定するため、所管する公共事業等に従事した建設労働者等に対する賃金の支払い実態を、昭和45年より毎年定期的に調査している。

#### (2) 調査方法

##### ① 調査対象工事

農林水産省及び国土交通省所管の直轄・補助事業等のうち、平成30年10月に施工中の1件当たり1,000万円以上の工事を選定母集団として、無作為に抽出。未着工、完了等の無効となった工事を除く有効工事件数は、11,041件。地方別の有効工事件数を表-1に示す。

##### ② 調査の実施方法

調査対象者は、調査対象工事に従事する51職種の建設労働者等（各職種の定義・作業内容を「調査対象職種の定義・作業内容」に示す）。労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳から、請負業者（元請会社及び協力会社）が転記する等して調査票を作成。会場調査において、調査票記載内容を照合・確認することにより、賃金の支払い実態を把握。

##### ③ 有効標本数

賃金台帳の不備等による不良標本を除いた有効標本数は、全職種で91,173人。地方別の有効標本数を表-1に示す。

##### ④ 公共工事設計労務単価の決定

有効標本について、所定労働時間内8時間あたりに換算し、都道府県別・職種別に集計。集計結果を基に、公共工事設計労務単価を決定。

なお、屋根ふき工及び建築ブロック工については、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定するに至らなかった。

##### ⑤ その他

平成30年10月調査の対象となった工事の件名及び請負会社名（元請）について

表-1 有効工事件数及び有効標本数

地方連絡協議会名	有効工事件数 (件)	有効標本数 (人)
北海道	966	8,572
東北	1,423	13,685
関東	1,777	17,144
北陸	858	6,901
中部	1,360	10,338
近畿	1,407	10,474
中国	929	6,596
四国	756	5,093
九州	1,334	10,215
沖縄	231	2,155
全国計	11,041	91,173



は、各地方連絡協議会事務局（国土交通省各地方整備局、北海道開発局又は沖縄総合事務局の技術管理課等）において、割増対象賃金比については国土交通省ホームページにおいても閲覧できる。





































